

2月16日～3月17日

確定申告

確定申告の時期が間近となりました。所得税及び町県民税の確定申告は2月16日から3月17日までですが、期限が近づきますと毎年窓口が混雑し長時間お待ちをします。申告と相談は早めに済ませましょう。

この制度は、自己の所得を自らの責任において申告するもので、昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、期限内納税に努めましょう。

申告が必要な人

所得税

- 一般の人
- 商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人
- 地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得のある人

平成8年中の各種所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、その他の所得控除の合計額を超える人は必ず申告しなければなりません。

●昨年、新たに事業を開始された人や昨年まで申告義務のなかった人は、もう一度所得を確かめて下さい。



サラリーマン

サラリーマン（給与所得者）の所得税は、年末調整によって精算されるのが普通であり確定申告の必要はありません。しかし、次のような人は申告しなければなりません。

- 給与の年収が2千万円を超える人
- 給与以外の所得が20万円を超える人
- 二ヶ所以上から給与をもらっている人

町・県民税

- ① 今年の1月1日現在、三隅町に住んでいた人で、8年中に所得があった人
- ② 給与所得以外に地代、家賃、配当、農業収入などの所得があった人
- ③ 住所は三隅町以外であつても町内に事務所、事業所、家屋敷のある人

申告の必要がない人

- ① 平成8年分の所得税の確定申告を提出する人
- ② 平成8年中の所得が給与所得のみであった人で「給与支払報告書」が勤務先から三隅町に送付されている人

ない人

収支内訳書

が必要ですよ

事業所得のある人（青色申告を除く）が確定申告書を提出する場合には、所得の総収入金額及び必要経費の内容のわかる収支内訳書が必要となります。また帳簿類については5年間保存しなければなりません。

入賞者決まる！

税 作文

税について三隅中学校一・二年生徒さんに作文を募集し、このたび入賞者が次のように決まりました。（敬称略）

優秀賞（二名）

- 二年 上野 大輔 野波瀬
- 一年 田中 由紀子 豊原

入賞（八名）

- 二年 平岡 範子 中村
- 二年 藤井 志織 大竹
- 二年 山下 剛 兎渡谷
- 一年 秋本 久恵 中畑
- 一年 梅月 咲江

殿村新聞

- 一年 大野 篤史 向山
- 一年 藤永 奈央 野波瀬
- 一年 雪野 彩子 土手

（二月号に上野さん、三月号に田中さんの作文を掲載します）

受賞作品紹介

【優秀賞】

「税の現状とあり方について」

二年 野波瀬

上野 大輔



『税』
ニュースや新聞で報道され、